

第14回 広島県「減らそう犯罪」推進会議 発言要録

● 司会（善岡安全安心推進課長補佐）

ただ今から、第14回広島県「減らそう犯罪」推進会議を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます警察本部安全安心推進課の善岡でございます。

よろしくお願いいたします。

始めに、当推進会議の会長であります湯崎県知事より御挨拶を申し上げます。



● 湯崎会長（広島県知事）

委員の皆様には、御多用中にもかかわらず、第14回広島県「減らそう犯罪」推進会議に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動の第3期アクション・プランとして、「日本一安全・安心な広島県の実現」を運動目標に、平成23年から5カ年計画でスタートいたしました、『「なくそう犯罪」ひろしま新アクション・プラン』も、本年で5年目となりました。

これまで、県民の皆様を始め、事業者、関係機関、団体など、幅広い御参加をいただいたことにより、アクション・プランの開始1年目から4年連続で、刑法犯の認知件数が戦後最少を更新するなど、着実に成果を上げているところであります。

これもひとえに、ここに出席されている方々の御支援・御協力の賜物であり、深く感謝を申し上げます。

しかしながら、子供や女性が被害に遭う犯罪や高齢者を狙った振り込め詐欺の増加など、県民の日常生活を脅す犯罪は跡を絶たず、未だ安全・安心を実感できる状況には至っておりません。

このような中、本県としましては、これまでの「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動の成果を土台に、来年以降の新たな計画となる第4期アクション・プランの策定を進めてまいりました。

本日の会議では、この第4期アクション・プランの最終案について、委員の皆様には、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、開会のごあいさついたします。



● 司会

本来であれば、ここで出席者の御紹介をさせていただくところでございますが、時間の都合上、お手元に配付しております出席者名簿によりまして、御紹介に代えさせていただきますので、御了承のほど、よろしくお願いいたします。

これより議事に移らせていただきますが、議題（1）の「広島県「減らそう犯罪」推進会議規約の一部改正（案）」につきましては、資料1にありますとおり、県の組織改編により委員及び幹事の職名を変更するものであり、形式的な改正でございますので御了承

をお願いしたいと思えます。

それでは、規約によりまして、以後の進行を湯崎会長をお願いいたします。
会長、よろしくをお願いいたします。

● 湯崎会長

それでは、議事進行を務めさせていただきます。

まず、議事（２）の「広島県内の犯罪情勢について」の説明を事務局からお願いいたします。

● 事務局（谷本減らそう犯罪情報官）

（資料２により県内の犯罪情勢について説明）

● 湯崎会長

ただいまの事務局の説明について、御意見あるいは御質問等ありましたらお願い申し上げます。

（意見等なし）



引き続き、議事（３）の「「めざそう！安全・安心・日本一」ひろしまアクション・プラン最終案について」の説明を事務局からお願いいたします。

● 事務局（土田安全安心推進課長）

（資料３，３－１，３－２により第４期アクション・プランの概要等について説明）

● 湯崎会長

ただいまの事務局の説明について、御意見あるいは御質問等ございましたらお願い申し上げます。

それでは、御指名させていただきます。富村委員いかがでしょうか。



● 富村委員

先程、第４期アクション・プランの取組に関する数値目標について御説明がありましたが、身近な犯罪の認知件数、子供・女性・高齢者などの弱者が被害者となる犯罪の認知件数、特殊詐欺の被害発生額の数値目標は画期的であり、非常に意欲的かつ大胆なもので、大変評価に値するものであると思えます。

2014年（平成26年）の警察白書における広島県の犯罪認知件数（平成25年中）は、22,592件であり、犯罪の発生率から見ると、広島県警察が中心となって犯罪の発生を抑えていることがよく分かります。

特殊詐欺については、平成26年の被害額が16億3,477万円であり、これを5億円に抑えることは容易ではないと思料されますが、アクション・プランは、「日本一安全・安心な

広島県」の実現を目指しています。

実現に向けて総力を結集して、数値目標の達成に向かって努力していただきたいと思っています。

なお、折角の機会なので、余談になりますが、お話をさせていただきたいことがあります。

私は弁護士業務の傍ら、公益財団法人アジア刑政財団広島支部の副支部長をしております。このたび、当財団が『安全な国』日本」という冊子を発行しましたので、御紹介させていただきたいと思います。

当財団は、国際連合と日本政府との協定に基づいてアジアの刑事司法幹部職員の研修センターとして設立された「国連アジア極東犯罪防止研修所」の事業を支援し、アジア等の平和と繁栄に貢献することを目的に設立された団体であり、現在、堺屋太一さんが会長を務めておられます。

この冊子は、2020年にオリンピックが開催されることもあり、国際的に見ても日本への外国人観光客が増加の一途をたどっていることから、外国人観光客に対して、「安全・安心な日本」を理解してもらおうと思い、今年（2015年）7月に作成した資料です。

御覧になっていただければ分かると思いますが、「安心な国日本について」、「日本の地方について」、「日本独特の警察文化である交番制度について」の説明や、「犯罪統計に関する資料」などが掲載されています。

これから広島への観光客も増加してくると思いますし、日本の治安、或いは広島の治安を理解する上での手助けになればと思い、御紹介させていただきました。



● 湯崎会長

貴重な御意見をありがとうございました。

その他、御意見あるいは御質問等はございませんでしょうか。

(片岡委員が挙手)

それでは、片岡委員お願いします。

● 片岡委員

先程、富村委員から御紹介がありました『安全な国』日本」の中で、65歳以上の女性の高齢者による犯罪の検挙数が増えており、その内、万引きが特に多いというデータがあります。

その原因として、認知症の高齢者や貧困な高齢者による万引きが考えられるのですが、認知症の高齢者などがスーパーなどで万引きをした程度では、警察へは通報せずにスーパー側で対応される場合が多いと思います。警察により検挙されるとは考えにくいのですが、認知症の高齢者による万引きは、どのようなケースで検挙となるのでしょうか。



- 湯崎会長
宮園副会長お願いします。

- 宮園副会長

今の御質問のポイントは、高齢者の方が犯罪を起こす割合が増えてきているのではないかということだと思います。

高齢者の犯罪は、男女を含めて犯罪を起こす割合が年々増えているのは事実です。

そのバックグラウンドは、高齢者の人口が増加していることです。そして、高齢者の犯罪の多くは万引きであり、なぜ万引きを起こすのかということですが、認知症の方が起こす場合もありますが、認知症の方には罪の意識がないので、むしろ核家族化が進んで高齢者の方が孤独感に苛まれ、精神的なストレスを受け、その発散に万引きをするケースが多いと思われま

す。お金に困って万引きをするのではなく、「つい出来心で」万引きをしてしまったケースが多いと思われま

す。検挙については、高齢者の方がスーパーなどで万引きなどの犯罪を起こした場合、スーパーなどが警察に通報しないケースは少ないと思いま

す。万引きなどの犯罪が発生した場合、きちんと警察に通報していただき、警察が通報を受けた場合に、それをどのような取扱にするかについては、初めての万引き、常習的な万引きなどにより異なります。

- 湯崎会長

その他、御意見あるいは御質問等はございませんでしょうか。

(小川委員挙手)

小川委員お願いします。

- 小川委員

本日の説明等をお伺いして、「『減らそう犯罪』広島県民総ぐるみ運動」の一つの大きな転換点ではないかと思いましたが、お話をさせていただきます。

本日の会議の冒頭で減らそう犯罪情報官からお話がありましたが、平成14年の刑法犯認知件数が戦後最多となったことを契機に、「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の取組が始まった訳です。広島では16年前の「えびす講」の時に、暴走族が一般の人々に対して非常に大きな迷惑をかける事件が発生し、それをすぐに鎮圧できなかったことが全国的に報道されて、広島が注目を集めた年でした。その当時の状況は、私たちの身の回りに危険と不安が現実存在していたと思いま

す。私は、第1期アクション・プランを開始した当初から、「減らそう犯罪」推進会議の委員として、お手伝いさせていただいておりますが、当時は、身の回りの危険や不安をい



かに除去するかということが非常に大きな課題であったとっておりました。

第1期アクション・プランのもと、3年で30%の刑法犯認知件数を減少させるという取組が開始されましたが、その数値目標には非常に大きな驚きを感じました。果たして達成できるのかということが私の最初の感想でした。

ところが、実際には第1期で実現しました。

そして、第2期、第3期と継続していきましたが、戦後最少の刑法犯認知件数を更に減少させるという取組がまさに実現しようとしています。

そのことから考えると、私たちの身の回りにあった危険で不安な状況は、概ね払拭されている、或いは払拭されつつある現状にあると思います。

しかし、そのことがすぐに私たちが安全で安心して暮らせることが実感できるのかということとは、別次元の話であると思います。

当時、危険で不安な状況に対する取組としては、行政、警察、地域社会が一丸となって、色々な組織を作っていくということでした。

例えば、地域社会に関していいますと、様々な自主防犯グループができて、積極的な活動が行われたとっております。そういったこともあって、今のような現状が達成できたと思っております。

これに引き続く次期アクション・プランの策定は、新たなチャレンジであると思いません。

会長もおっしゃられましたが、安全・安心を私たちの身の回りで、まさに「体感」できる社会を作り出すことは、「今までと同じ取組方法ではかなり難しい」と思いながら説明を伺っておりました。

先程、高齢者に関する問題が指摘されていましたが、状況の違いでいいますと、例えば今から十数年前はキレる若者の問題が取り上げられましたが、今の若者はそのような状況からかなり改善されているようです。

しかし、その世代が大人世代になり、ちょっとしたことで自分の我慢の限界を超えてしまい、犯罪までにはならないが周りに迷惑をかけてしまう大人が存在するということが取り上げられています。

そのような状況がある中、特殊詐欺などの対応をどのようにしていくのかは難しい問題であると思えます。

私は、今回のアクション・プランの一番の意義は「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動を開始した当初の取組方法から一歩踏み出そうとしているのが、大きなポイントではないかと思えます。

それは、自主防犯グループなどの組織レベルから県民一人一人のレベルに意識を広げていき、県民一人一人のレベルから「自分たちの生活の中で安全・安心を体感できるものを作り上げてほしい」という声を上げていくような環境を作っていくことが今回のアクション・プランの趣旨として感じられました。

主観的な安心の向上というものは、刑法犯認知件数の総数の減少だけではなく、まさに「自分たちの生活の中で安全・安心を体感できる環境を作り上げていくもの」だと思えますし、今回のアクション・プランでは安心を高めるという取組を掲げており、その

取組に対する個別の指標を掲げておられます。

県民にこれらを広げていき、安全・安心を自分たち一人一人で作りに上げて行くという、個人レベルから広がって行く運動になるよう、5年間の計画期間の最初の一步が踏み出せば良いと思いました。是非、「安全・安心・日本一」を目指して頑張ってもらいたいと思います。

● 湯崎会長

その他、御意見あるいは御質問等はありませんでしょうか。

それでは、もしよろしければ、学生代表の石井委員いかがでしょうか。

● 石井委員

昨年度から学生代表として委員に就任しております福山大学人間文化学部心理学科4年の石井寿美礼と申します。

私のことについて紹介させていただきたいと思います。

私は現在、「少年サポートセンター福山」という非行少年や問題を抱えた少年の立ち直り支援活動に大学生ボランティアとして参加させてもらっています。

活動に参加して感じることは、その少年たちの中では家庭や学校などに自分の居場所がないと強く感じている子供が多いということです。

この活動自体は、その少年たちが学校へ復帰できるようサポートをさせていただくことなのですが、参加する少年たちが一人でも少なくなれば良いと思っています。そのためには、非行を未然に防ぐことが大事であると思います。

また、アクション・プランと「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動に関してですが、私たち学生としては、身近に感じていないのが現状です。

知人からは、これらに関する活動は大人がやってくれるだろうという意見が聞かれたのですが、私たち将来の担い手である学生たちが積極的に活動に参加していくことが重要になっていくのではないかと思います。

また、学生という立場では活動できる範囲が限られてくるので、学生一人一人への活動の認知度を高めて、地域に守られている立場から地域を守る立場になっていけたら良いと思います。



● 湯崎会長

とても積極的な御意見をありがとうございました。

時間も押してきておりますが、今回のアクション・プランのポイントになります子供・女性・高齢者に関することについて、女性団体の立場から松本委員より御意見があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

● 松本委員

J A 広島県女性組織協議会の会長をしております松本と申します。

私は、「地域づくり」が大切なことだと思っています。

私は自宅にいる時間が少ないのですが、たまに自宅にいる時に「この地域の町内会の方々に連絡させていただいているのですが、靴の古いものはありませんか。買い取りますよ。」「壊れた時計はありますか。買い取りますよ。」などといった電話がかかってくることがあります。

私が「古いものなどは処分しますので、ありません。」と答えても、このような内容の電話が次から次へとかかってくる。

私は特殊詐欺の現状を知っているので「ありません。」などと答えることができますが、地域の一人暮らしの高齢者にこのような電話がかかってくると、不安や寂しさから、お金に困っているのではないけれども「古い靴があります。」などと答えてしまい、詐欺などの事件に巻き込まれるケースが出てくるのではないかと不安に思い、地域で協力し合って一人暮らしの高齢者宅を訪問する体制をつくりました。

そうしたところ、一人暮らしの高齢者から同じような内容の電話がかかってきたとの情報がありました。

地域の交番の警察官の方が見回りなどしてくれていますが、警察だけで対応できるものではないと、最近特に感じています。

そうしたことから、地域で私たちができること、守らなくてはいけないことを考え、地域の子供の見守り活動など、私たち一人一人が立ち上がり、人任せにはしてはいけないと感じています。

そして、地域づくりの輪を広めて、大切にしていきたいと思っています。



● 湯崎会長

貴重な御意見をありがとうございました。

現在、広島県では、防災に関して「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」を行っております。

これは、地域の防災組織がベースで行われています。本日は地域団体関係の方も御出席いただいたおりますので、御協力のほど、よろしく願いいたします。

それでは、時間も押してまいりましたが、御意見等があればお願いします。

(植野委員挙手)

植野委員お願いします。

● 植野委員

NPO法人広島県生活安全防犯協会の植野と申します。

私どもの協会は、地域に防犯カメラを設置しております。

昨年から広島市，福山市，本年から呉市，三原市において町内会，自治会等に対する防犯カメラの設置補助金制度が設けられました。

防犯カメラが犯罪抑止に役立つということで，全国的に防犯カメラの設置が多くなっています。また，防犯カメラの映像が犯罪の検挙に繋がる場合が多々あります。

本日，県・市の方々が御出席されていますので，犯罪抑止の観点から，防犯カメラの設置を検討していただければと思います，お話をさせていただきました。



● 湯崎会長

ありがとうございました。その他，御意見等はございませんでしょうか。

御意見がないようでしたら，採決をとりたいと思います。

「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動に係る第4期アクション・プラン最終案につきまして，よろしければ，拍手をもって御承認をお願いします。

(拍手)

以上で，本日予定しておりました議事については全て終了となりますが，今後の取組の進め方やそれぞれの団体での取組などにつきまして，何か御意見はございませんでしょうか。

(意見なし)

御意見等がないようです。それでは時間も押してまいりましたので，ここで各副会長から御意見をいただきたいと思います。

徳田副会長からお願いします。

● 徳田副会長

公益社団法人広島消費者協会会長の徳田でございます。

本日，皆様方に各団体の取組状況や御意見を発表していただき，非常に参考になりました。当協会に持ち帰りまして，関係機関へ広めてまいりたいと思います。

当協会では，消費生活問題に取り組んでおりますが，その中でも高齢者・子供の問題を重点的に取り組んで行かなくてはならないと思いました。

特に高齢者の問題については，広島市からの委託を受けまして出前講座を実施しております。この出前講座には，企業，学校等から多数御参加いただいております，今年度も実施していきたいと考えています。

また，より分かりやすい広報活動ができればと思います，5月に広島市，11月に広島県が開催する消費者の集いに参画し，寸劇などを披露させていただきました。



最後になりますが、県民一人一人が犯罪を減らしていく心構えを持たなくてはならないと思います。当協会も犯罪を減らしていくという心構えを持って活動を行っていきますので、よろしくお願いします。

● 池田副会長

広島県防犯連合会会長の池田でございます。

私どもの団体は、自主防犯活動を行っています。県内では多く地域・職域団体のボランティアの方の御協力を賜っているところです。

こうしたボランティアの方が活動しやすい環境づくりに行政からの支援・配慮をお願いしたいと思います。

それに加え、私は広島県銀行協会の会長も仰せつかっております。

先程からお話がありますように、高齢者の特殊詐欺被害については大半がキャッシュによる被害です。

このような状況から、県警の宮園本部長と協議しまして、昨年からは銀行協会として広島県内の銀行ではなるべく現金を渡さないようにして、現金と同等の価値のある銀行小切手を渡していただくようしています。

小切手は口座を通さないと現金になりません。そうすることによりトレースができますので、その口座へ誰が持ってきたのかが分かります。

いずれにしても、最近は上場株式に関するものなど、犯罪の手口が複雑化していますが、銀行からお金が出ているのは間違いありませんので、窓口の強化を行ってまいりたいと考えています。

最後になりますが、第4期アクション・プランにつきましては、日本一安全・安心な県に向けての重要な項目が盛り込まれており、プランの説明にもありましたが、PDCAサイクルによる事業成果の検証を行い、一過性のものにしなないという新しいチャレンジ的な計画であります。

ここにいる全員でお互いにモニタリングして、達成に向けて活動して行きたいと考えていますので、よろしくお願いします。



● 宮園副会長

広島県警察本部長の宮園でございます。

まずもって委員の皆様には、大変お忙しい中、本日の会議に御出席いただき、誠にありがとうございました。

また、皆様方には平素から「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動の推進や警察業務の各般にわたりまして、多大なお力添えをいただいておりますことに対し、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

さて、県内の安全・安心の状況につきましては、先程からお話が出ておりありますが、犯罪の件数から見ますと、ここ10年以上減少し続



けているということで「数字」の面から見た安全度については比較的安定しておりますが、高齢者や子供・女性が被害に遭うケースは逆に増加しています。

或いは、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺やサイバー犯罪など、犯罪の悪質巧妙化が更に進んできており、県民の皆様がいつ犯罪に巻き込まれるか分からない状況は、むしろ以前よりも強くなっております。

そういう意味では、県民の皆様が肌で感じる「心の安心感」は、まだまだ充分ではないのではないかと認識しているところです。

そこで、広島県警察におきましても、本日採択いただきました『「めざそう！安全・安心・日本一」ひろしまアクション・プラン』に基づきまして、県民の皆様のニーズに沿ったきめ細かな活動を行うことを通じて、県民の皆様の安心感を高め、尚且つ、本プランのキーフレーズである「家族みんなで安心して暮らせるファミリー・フレンドリーな生活環境の創出」を目指してまいりたいと考えております。

言い換えれば、安全・安心な広島県に住みたいと思えるような広島県を実現できるように全力で頑張ってまいりたいと思えます。

ただ、このような取組は私どもだけでなく、本日御出席しておられる皆様方を始めとする関係機関・団体や県民の皆様全員のお力添えが必要不可欠であると思えます。

従いまして、今後ともこの運動が県民総ぐるみの運動となるよう私どもも頑張ってまいりたいと考えていますので、どうか、お力添えのほどお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

● 湯崎会長

委員の皆様には、大変貴重な御意見を頂戴いたしまして、ありがとうございます。

来年からは、ただ今ご承認いただきました『「めざそう！安全・安心・日本一」ひろしまアクション・プラン』に基づき、「日本一安全・安心な広島県の実現」に向け、今後も引き続き各種取組を推進してまいりたいと考えております。

どうか、皆様には、より一層の御協力を賜りますようお願いいたします。

本日は熱心に御審議いただき、深く感謝を申し上げます。

ありがとうございました。

それでは、事務局に進行を返します。

● 司会（善岡安全安心推進課長補佐）

以上をもちまして、第14回広島県「減らそう犯罪」推進会議を終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました。